

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナワクチンの接種をご検討ください

個別接種を行う医療機関や集団接種会場では、引き続きワクチンの接種を行っています。
市では、希望する方が接種を受けやすいよう、集団接種会場を土・日曜日、祝日や平日夜間も開設しているほか、副反応が比較的少ないとされている「ノババックス」の接種も可能となっています。ぜひ、この機会に接種をご検討ください。詳しくは、[千葉県 コロナワクチン](#)



相談・問い合わせ

●ワクチンの接種予約、接種会場、接種券発行
市コロナワクチン接種コールセンター
☎0120-57-8970
8:30～21:00 (土・日曜日は18:00まで)
耳や言葉の不自由な方
✉cv-call@city.chiba.lg.jp ☎245-5128

市ワクチン
接種予約サイト



●接種後の副反応、医学的知見が必要となる専門的な相談
県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口
☎03-6412-9326 24時間 (土・日曜日、祝日を含む)
●新型コロナワクチン接種の施策などの問い合わせ
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761-770 9:00～21:00 (土・日曜日、祝日を含む)

臨時特別給付金のお手続きはお済みですか？申請期限が迫っています！

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の受給のための手続きは今月までです。お済みでない世帯はお早めに申請してください。申請方法など詳しくは、[【下記】コールセンターへご連絡いただくか、ホームページをご覧ください。](#) [千葉県 住民税非課税 給付金](#)

①住民税非課税世帯

確認書の送付があった世帯 返送が確認できていない世帯の方に、勧奨はがきをお送りしています。未返送の方はお早めにご返送ください。
申請が必要な世帯 住民税非課税世帯のうち、2021年1月2日以降に転入された世帯等については、申請書の提出が必要です。

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で、1月以降の家計が急変し、
①と同様の事情にあると認められる世帯は、申請書の提出が必要です。
申請期限 9月30日(金) (消印有効)

相談・問い合わせ

市非課税世帯等給付金コールセンター
☎0120-201-745 8:30～17:30 (平日)
耳や言葉の不自由な方
☎245-5541 ✉kyuhukin-suisin@city.chiba.lg.jp

給付金のお手続きに関する相談窓口を開設 (支給対象の確認・申請不可)

日時 平日8:30～17:30 **設置期間** 9月30日(金)まで
会場 中央保健福祉センター13階、花見川保健福祉センター3階、稲毛保健福祉センター1階、若葉区役所1階、緑保健福祉センター2階、美浜保健福祉センター4階

中小企業者緊急特別支援金

コロナ禍における急激な原油価格・物価高騰の影響で苦しい経営環境が続いている市内の事業者へ支援金を給付します。申請方法など詳しくは、[千葉県 緊急特別支援金](#)

対象者 次の要件をすべて満たす、市内に本店を有する中小企業または主たる事業所を有する個人事業主
・原油価格・物価高騰の影響で、4～8月までに原材料費や燃料費、光熱費のコストが対前年比で10万円以上増加している
・今後も市内で事業継続の意思がある

☎中小企業者緊急特別支援金事務局 ☎202-1821 ☎202-6008

給付金額 5～15万円

*2020年4月以降に、感染症などを踏まえた事業継続計画(中小企業庁が中小企業BCP策定運用指針入門コースの中で定めている7項目を含んだもの)を策定または改定している場合10万円を加算

申請期限 12月15日(木)

公立夜間中学の学校説明会など

来年4月に開校する公立夜間中学(真砂中学校かがやき分校)の学校説明会および個別相談会を開催します。

	日時	会場
①	10月1日(土)9:30～11:30	花見川保健福祉センター
	10月1日(土)14:30～16:30	小中台公民館
	10月8日(土)9:30～11:30	緑区役所
	10月8日(土)14:30～16:30	美浜保健福祉センター
	10月15日(土)9:30～11:30	市文化センター
	10月15日(土)14:30～16:30	若葉保健福祉センター
②	11月10日(木)・11日(金)9:00～12:00	ポートサイドタワー
	12月8日(木)・9日(金)9:00～12:00	中央コミュニティセンター

①学校説明会・個別相談会、②個別相談会(書類記入の支援も実施)

対象 入学希望者(同伴者可)、夜間中学に関心がある方など
申込方法 参加希望日2日前までの平日9:00～17:00に電話で、市教育委員会企画課へ。FAX・✉kikaku.EDG@city.chiba.lg.jpも可(必要事項(15面)を明記)。

☎市教育委員会企画課 ☎245-5911 ☎245-5988

就学援助制度

子どもが市立小・中・中等教育学校に通う保護者または国公立小・中学校に通う市内在住の保護者で、経済的に困りのの方に、学用品費などを援助します。

対象 次のいずれかに該当する方

- ・2021年度または2022年度中に生活保護を受給していたが、申込時に受給していない
- ・2021年度または2022年度の市民税が非課税
- ・申込時に国民年金保険料が免除または国民健康保険料が減免
- ・申込時に児童扶養手当を受給
- ・上記のほか経済的に困難または特別の事情がある
*同一住所に住む方の所得の合計額が、4人家族の場合236万円(総収入約362万円)程度。家族の年齢構成などによって異なります。

申請方法 在学の学校に相談の上、申請書(各学校で配布。ホームページから印刷も可)を学校へ提出。

援助の内容や要件など詳しくは、[千葉県 就学援助](#)

☎市教育委員会学事課 ☎245-5928 ☎246-6424